



広報

住んでみたい村 住んでよかった村の実現

どろし



シャクナゲ (石南花)

きつお

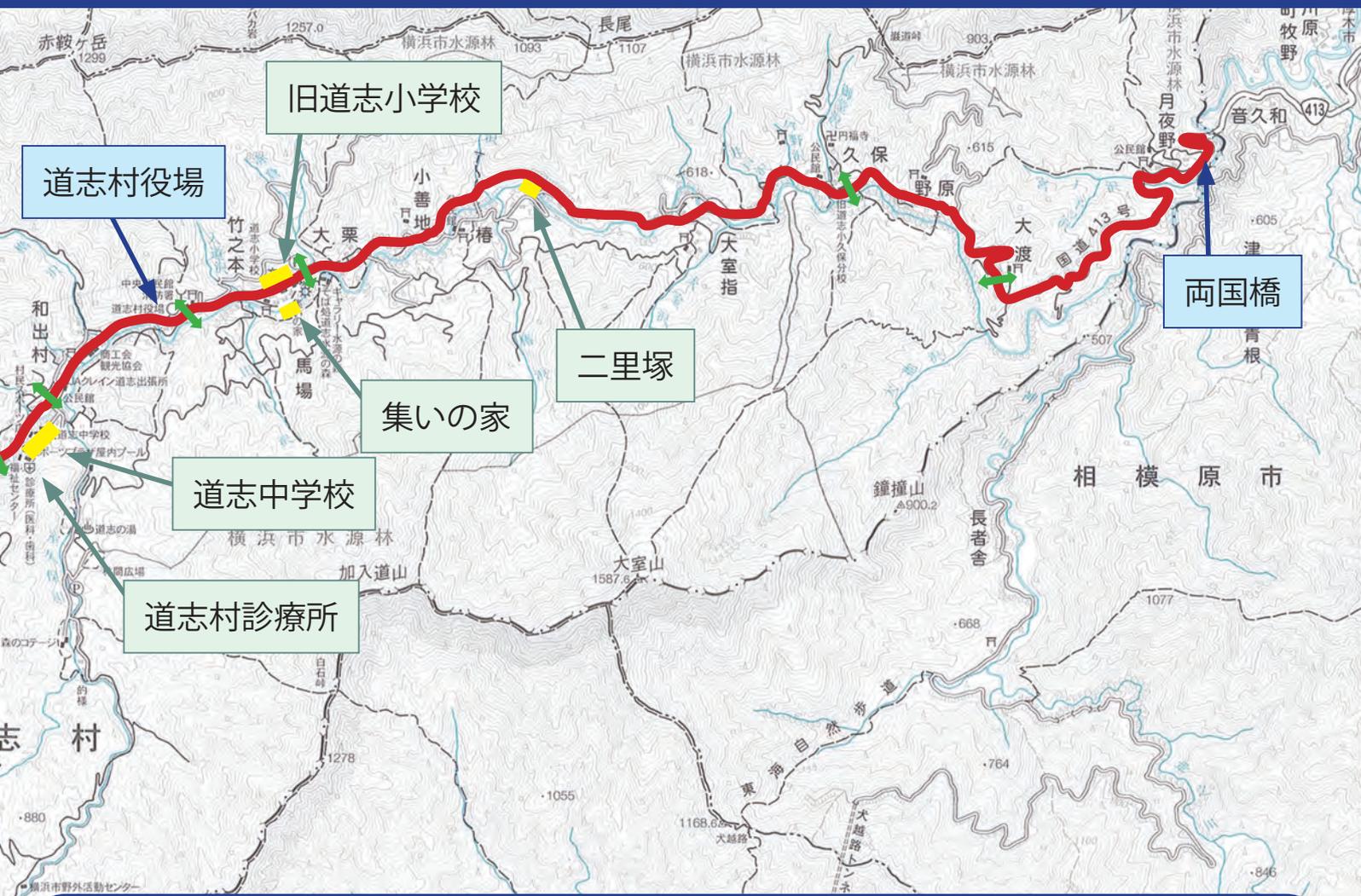
5/24 (金) 志村橘男さん宅にて

主な目次

- P 2 ロードレーステストイベント 観戦禁止区域
- P 5 ロードレーステストイベント 交通規制
- P 8 花火大会 出店者募集



競技(ロード) 道志村観戦禁止区域図



①観戦者の安全性を確保できない場所
車道が狭い場所、下り坂の急カーブ等

②観戦スペースの確保が難しい場所
歩道・ガードレール・アンダーパス、縁石等が無い、もしくは狭い場所

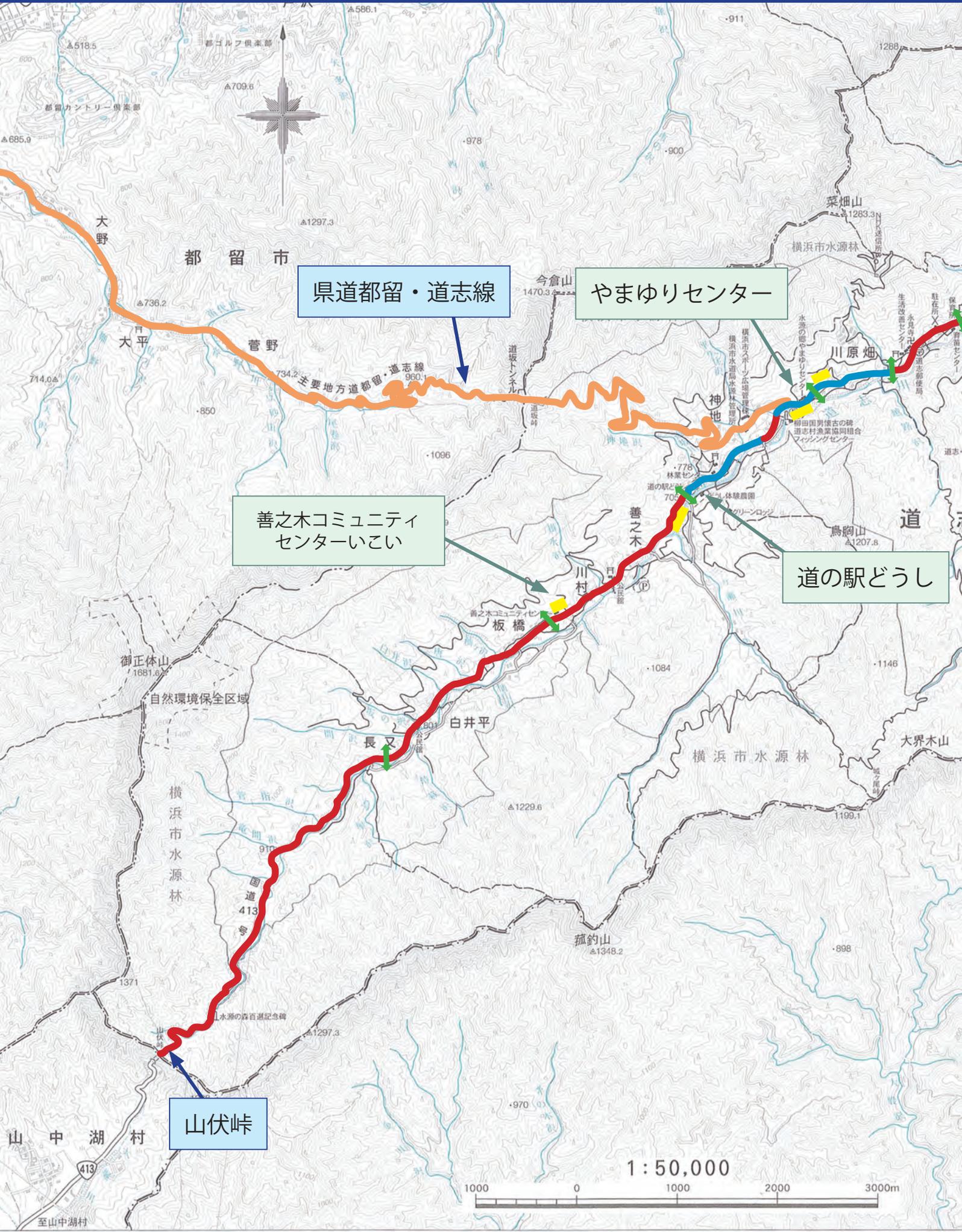
③その他、大会運用上支障が出る場所
緊急動線、関係者動線等と重なる場所、報道等の撮影において支障が生じる場所等

沿道で観戦される皆様へ

- ・コース沿道において観戦できない場所があります。係員の指示に従いご観戦下さい。
- ・車道(コース)に身体を乗り出して観戦することは、とても危険ですのでおやめください。
- ・コース周辺等の商業施設、店舗、私有地等への目的外利用・立入などをご遠慮下さい。近隣住民、事業者等への迷惑となる行為は慎むようお願いします。

凡	例
	観戦禁止区域
	観戦可能エリア
	交通規制区間
	村営無料駐車場
	歩行者横断エリア

READY STEADY TOKYO — 自転車



自転車競技ロードレース 観戦マナー&ルール

数あるオリンピック競技の中で自転車競技ロードレースは、私たちが普段から使用している生活道路が競技コースになるため選手と観客が近く、独特の熱気と大迫力のスピードレースを楽しむことができます。道幅いっぱい広がった自転車選手たちの大集団が、目の前を時速 50km に迫るスピードで駆け抜けます。安全に競技を観戦するために、ロードレースならではの観戦ルールやマナーを知り、沿道から応援しましょう。

絶対にやってはいけない危険行為

1. コースの横断



道路の横断は時速 50km で走っている選手とぶつかる危険性だけでなく、競技運営に重大な支障をきたすので、絶対にやめましょう。

2. ドローン撮影



競技エリアでのドローン飛行及び撮影は禁止されています。ドローンの落下事故は競技運営に重大な支障をきたす可能性があります。

3. 立入禁止エリアへの侵入



沿道での応援が危険と判断される場合、一部区間は立入禁止になります。

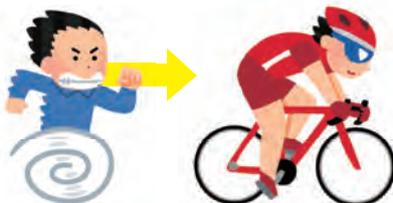
やってしまいがちな接触危険行為

1. 撮影に夢中になる



カメラで撮影する場合は選手との距離に注意し、接触事故を防ぎましょう。

2. 選手と並走する



選手と並走したり手を触れたりするなどの行為は落車につながり、非常に危険です。走路を塞ぐ行為、選手に触れる行為は禁止です。

3. フェンスから乗り出す



コースにはフェンスが設置される区間があります。フェンスから上半身を乗り出して応援すると接触につながりますので、フェンスの内側で応援しましょう。

*テストイベント当日は気温が高くなる可能性があるため、冷たい飲み物をのむなどして熱中症を予防して下さい。

*ゴミ箱は設置いたしませんので、ゴミはお持ち帰り下さい。

2019.7.1 現在
オリンピック開会式まで

389日

TOKYO2020

みんなの輝き、つなげていこう。
Unity in Diversity

オリンピック
特集
VOL.7

オリンピックまでもうすぐ1年です！！

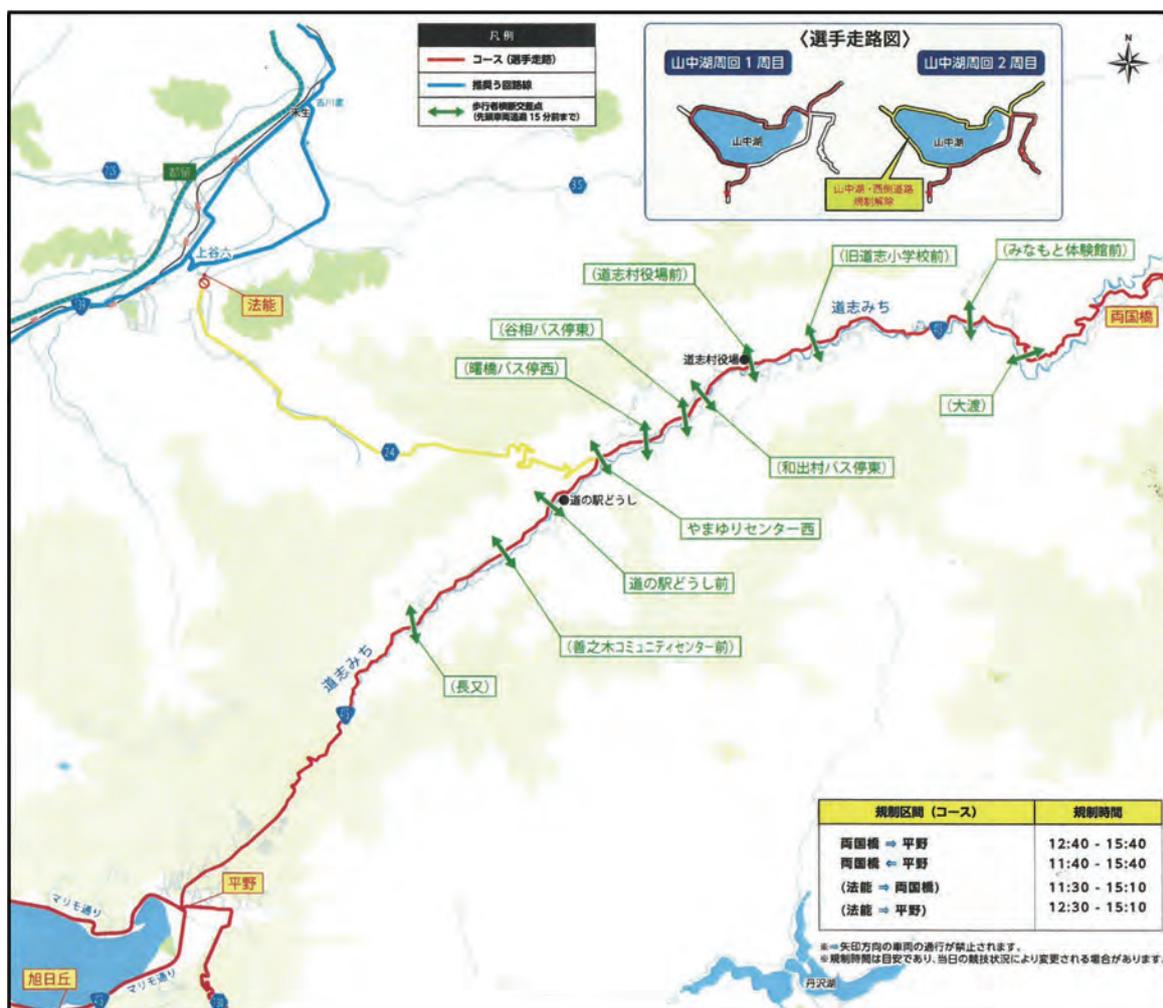
今月は自転車競技ロードレーステストイベントがあります。今からワクワクが止まりません。道志村はオリンピック本番と同じコースとなっているため、今回のテストイベントで、自分だけの観戦場所を見つけることができるかもしれませんね！

【△交通規制】

- ・国道413号線（道志みち） 平野→両国橋 11時40分～15時40分
- ・国道413号線（道志みち） 両国橋→平野 12時40分～15時40分

7月21日（日）に開催される、自転車競技ロードレーステストイベント実施に伴い、交通規制を行います。交通規制中は歩行者や車両の通行ができませんので、ご注意ください。なお、歩行者の横断するポイントを設けておりますので、ご確認ください。（横断ポイント以外での横断は禁止されています。）

道志村外の交通規制の情報につきましては、道志村HPやTOKYO2020公式サイト、ライブビジョンをご確認ください。



○サイクルサポートステーション

●のぼりを設置しました！

サイクルサポートステーションに登録していただいた事業所に対し、のぼりを設置しにまいりました。村内全域がオリンピック色に染まってきて、機運醸成が高まっています。サイクリストの方も、一目でサイクルサポートステーションを判断することができます。



●限定ステッカーが完成しました！

サイクルサポートステーションに限定ステッカーを配布しました。携帯電話や小物、自転車など様々なものに貼ることができます。訪れる観光客やサイクリストに渡して、道志村をどんどんアピールしていきましょう！



○ロードレースイベントの参加

5月24日に小山町で開催された『ツアーオブジャパン』と、6月8、9日に富士北麓地域で開催された『Mt. 富士ヒルクライム』に参加しました。

どちらの会場も大勢の観客が訪れていました。特に、ヒルクライムの会場ではサイクリストの観客が多く、テストイベント時は道志村内で観戦を希望したいという方が非常に多かったです。

また、オリンピック・パラリンピックのマスコットキャラクターである「ミライトワ」「ソメイティ」との記念撮影も大盛況でした。



コースサポーター (テストイベントボランティア)の 説明会のお知らせ

- ・日時 7月13日(土)
- ・時間 1部：13時から 2部：18時から
- ・場所 道志中学校体育館

※1部か2部どちらかに参加していただければ結構です
持ち物などは特にありません

祝 100 歳おめでとうございます

板橋地区の長田キクエさんが6月20日に満100歳の誕生日を迎えられ、村長から村民敬老祝金が贈呈されました。

長田キクエさんは、大正8年6月20日生まれで、道志村で生まれ育ち現在も、自宅で元気に生活されています。ご家族と過ごす時間を楽しみにされており、当日も多くのご親族に囲まれ、にぎやかに長寿をお祝いされていました。いつまでもすてきな笑顔で、元気にお過ごしください。



虫歯のない3歳児の表彰、 歯磨き指導

虫歯と歯周疾患の予防推進を目的に、保育所では6月4日に常盤悟子歯科衛生士から虫歯予防についてエプロンシアターによる講習と、正しい歯磨き方法について指導していただきました。今年度は同時に3歳児虫歯ゼロの表彰を行いました。虫歯予防への知識を高め、正しい歯磨きの習慣を身につけましょう。

3歳児虫歯ゼロ表彰者…池谷海里さん
(欠席) 池谷桃恵李さん、渡辺蓮太さん

第4回水源の郷道志「清流の花火大会」出店者募集

水源の郷道志清流の花火大会実行委員会では、8月17日（土）に道の駅どうしにて開催予定の第4回水源の郷道志「清流の花火大会」の屋台村コーナー出店者を募集しています。

【申込締切日】 7月31日（水）

【出店者条件】 道志村に住所を有する方および団体もしくは、道志村で店舗を営業している方で実行委員会が出店を認めた方。
※なお会場の都合上「先着10店舗」とさせていただきます。

【注意事項】 道の駅どうしの販売物は出店できません。
（豚の串焼き、豚汁、川魚塩焼き）

【申込方法】 出店を希望される場合は、事務局までお問い合わせください。申込用紙をお送りいたします。



問い合わせ 水源の郷道志「清流の花火大会」事務局（道志村役場産業振興課） ☎ 52-2114

第25回参議院議員通常選挙の執行について

任期満了に伴う、参議院議員通常選挙が下記の日程により行われます。国民の代表者を決める大切な選挙になりますので、あなたの一票を無駄にせず、必ず投票にいきましょう。

○選挙期日（投票日）

7月21日（日） 7時から20時まで

※投票期日当日は、東京2020自転車競技ロードレーステストイベントの影響により、国道413号が11時40分から15時40分まで通行規制となりますので、ご注意ください。

○投票場所

- 第1投票所 月夜野地区公民館
- 第2投票所 みなもと体験館
- 第3投票所 中央公民館
- 第4投票所 水源の郷やまゆりセンター
- 第5投票所 善之木コミュニティセンター

※第1投票所の投票時間は7時から18時までになります。
※投票所入場券は7月4日の17時以降に配布予定です。
※選挙期日に投票にいけない場合には、期日前投票制度をご利用ください。

○期日前投票 7月5日（金）から7月20日（土）

8時30分から20時まで

投票場所 中央公民館 第1会議室

○問い合わせ 道志村選挙管理委員会事務局 ☎ 52-2111



道志村制施行 130 周年記念事業 ～未来への手紙～

村制 130 周年記念事業の一環として「未来への手紙」を実施いたします。

10 年前の 120 周年記念事業の際も実施し、448 通もの投函がありました。7 月 1 日から順次みなさまのもとへ郵送いたします。

さて、今回も村民のみなさんから未来への手紙を募集します。10 年後の自分や家族に宛てて、手紙を書いてみませんか？

投函期間：7 月 18 日～ 11 月 3 日

投函場所：水源の郷 やまゆりセンター



※便箋は 7 月 18 日以降やまゆりセンターに置いてありますので、記入していただいて専用ポストに投函してください。

7 月は **新しい後期高齢者医療被保険者証等の更新月** です！

後期高齢者医療制度は、75 歳以上の方または一定の障害のある 65 歳以上の方を対象とした医療制度です。今回は、

1. 後期高齢者医療被保険者証
2. 限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証

の 2 点についてお知らせします。

1. 後期高齢者医療被保険者証

7 月に、後期高齢者医療の被保険者証が新しく更新されます。

新しい被保険者証は、7 月中旬に簡易書留で送付します。お手元に届いた日からお使いいただけます。

新しい被保険者証の有効期限は令和 2 年 7 月 31 日で、被保険者証の色は薄緑色となります。

平成 30 年度までの後期高齢者医療保険料を完納されていない方につきましては、有効期限が短いものとなる場合もありますので、ご了承ください。

2. 限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証

限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証は、既に認定を受けている方で今年度も適用要件に該当する場合は、引き続き交付させていただきます。限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証の発送日・有効期限は、被保険者証と同様です。

※長期に入院されている方の場合

区分Ⅱの限度額適用・標準負担額減額認定証が交付された方で、過去 12 カ月で入院日数が 90 日（区分Ⅱの限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受けていた期間に限る）を超える場合には、入院日数のわかる病院の請求書・領収書等を添えて再度申請をすることで申請日以降の入院時の食事代が減額されます。

※有効期限の切れた被保険者証等について

個人情報が記載されていますので、道志村国保診療所・歯科診療所、又は役場住民健康課まで返還していただくか、はさみ等で細かく裁断するなど廃棄処理してください。

7月粗大ゴミの収集について

下記のとおり、粗大ゴミの収集を実施しますのでご利用ください。

当日は収集場所に回収業者がおります。

日	場所	時間
7月7日(日)	善之木体育館	7:00～12:00
7月14日(日)	やまゆりセンター	7:00～12:00
7月20日(土)	道志小中学校	7:00～10:00
	旧道志小学校	10:00～12:00
7月28日(日)	みなもと体験館	7:00～10:00
	月夜野消防団詰所	10:00～12:00

※粗大ごみは、必ず当日お持ちください。

※道志小中学校・旧道志小学校については、参議院選挙及びロードレースのテストイベント開催のため、20日(土)に収集を行います。

村内一斉清掃・一斉消毒を実施しました

5月26日(日)午前8時より、‘みんなでごみゼロ大作戦’と題して自治会による村内一斉清掃・消防団による村内一斉消毒が実施されました。当日は、気温が30℃近くなる炎天下となりましたが、熱中症、ケガ等なく無事、道志村の環境美化活動を実施することができました。

ご参加いただいた皆様、消防団の皆様、ありがとうございました。



農振除外の申請受付

「農業振興地域の整備に関する法律」は農業振興地域における優良農地を確保し、農業の健全な発展のため、他用途への転用などを制限するために定められた法律です。

道志村の農地は、大部分が農業振興地域に指定されています。しかし、社会情勢の変化などにより土地利用計画を変更する必要性が生じたときには、緊急でやむを得ないものに限り、農用地区域からの計画変更（除外・編入）をすることが認められています。

農振からの除外・編入を希望する方は下記の期限内に申請してください。

申請受付期間

7月1日（月）～7月31日（水）

平日 8時30分～17時15分 ※受付期間外の申請は、受理できません。

除外可能となる要件

原則として農振農用地区域の農地を農地以外へ転用することはできませんが、例外として以下の要件すべてにあてはまる場合のみ除外可能になります。

- ①農用地区域以外に代替できる土地がなく、事業規模に対して妥当な面積であること。
- ②除外によって農用地の集団性や、農作業の効率化に支障がないこと。
- ③土地改良施設（農道や水路等）に支障を及ぼさないこと。
- ④土地改良事業を実施中の区域でないこと、また、実施済みの場合は完了後8年以上経過していること。

手続期間

除外許可までは、必要書類がすべて整ってから概ね6ヶ月～9ヶ月程度の期間を要します。なお、変更異議申し立てがあった場合、さらに期間を要する場合があります。

また、申請を受けても、関係機関との協議の結果、除外できない場合もあります。

※農振除外決定後、農地以外の用途に利用する場合は、農地法の転用許可（農業委員会）を受ける必要があります。

森林土地を 取得した際には

個人か法人かによらず、売買契約のほか、相続、贈与、法人の合併などにより森林の土地を新たに取得した場合に事後の届出として、所有者となった日から90日以内に市町村の長への「森林の土地の所有者届出書」の提出が必要です。

面積の基準はありませんので、面積が小さくても届出の対象となります。



※様式はこちらから取得してください。

鳥獣害防除ネット等の補助制度

村では近年急増しているシカ、イノシシなどの農作物への被害を防止する為、耕作地に防護柵など鳥獣害防除施設を整備する方に、購入費用の一部を助成しております。

対象者：道志村に住所を置く農業者又は農業生産法人で
村税等を滞納していない者

対象施設：①電気柵（支柱、バッテリー等含）※耐用年数3年以上

②金網フェンス（支柱等含）※耐用年数10年以上

③鳥獣用防護ネット（支柱等含）※耐用年数3年以上

④センサーアラーム ※耐用年数3年以上

⑤すでに設置してある施設の補修及び改修の資材
※労務費、運搬費、工具類は対象外となります。

補助金額：資材購入費用の2分の1（最高5万円）

必要書類：資材購入費の領収書（内訳がわかるもの）・
設置写真・設置場所の案内図

介護保険料「特別徴収」納付額平準化 － 8月の仮徴収額が変更になります－

介護保険料の支払方法が特別徴収（年金天引き）の方は、年6回ある納期のうち、前半（4・6・8月分）を『仮徴収』、後半（10・12・2月分）を『本徴収』として納付していますが、収入の変動や介護保険料の改定があると、仮徴収と本徴収でバラツキが生じてしまいます。

こうした額のバラツキを是正するため、村では年間を通じてできるだけ均等な額となるように、8月の徴収額を変更し保険料額の増減の幅が緩和される処理を行います。

『仮徴収』・『本徴収』

仮徴収 4月・6月・8月	保険料は、前年の所得などに応じて決まりますが、決定するまでの前半（4月、6月、8月）は、前年度の2月の天引き額をもとに計算した額を仮に納めていただきます。
本徴収 10月・12月・2月	前年の所得などに応じて年間の保険料が決定し、仮徴収で納めていただいた額を差し引いた残りの額を後半（10月、12月、2月）で納めていただきます。

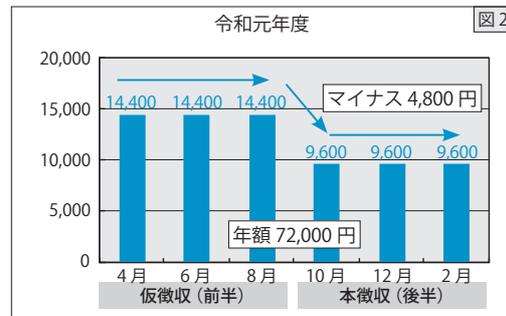
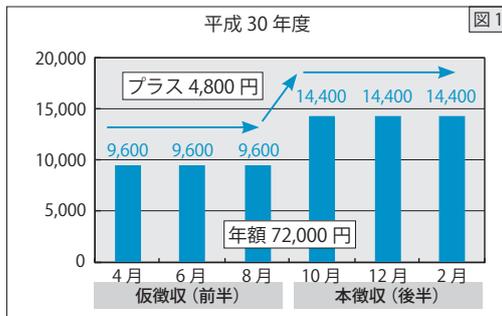
保険料の『平準化』とは？

これまで、保険料が特別徴収（年金天引き）される時に、年度の前半と後半で保険料の額に大きな差が出てきてしまうことがありました。これは、以前の介護保険法では、仮徴収額は前年度2月期と同額を天引きすることになっていたからです。しかし法の改正により仮徴収額の増額・減額の調整ができるようになりました。そこで、1年間を通じて保険料額ができるだけ均等になるように8月の徴収額を変更します。

保険料段階に変更がなければ、令和元年10月以降に天引きされる保険料額の差が緩和されます。これを「平準化」といいます。

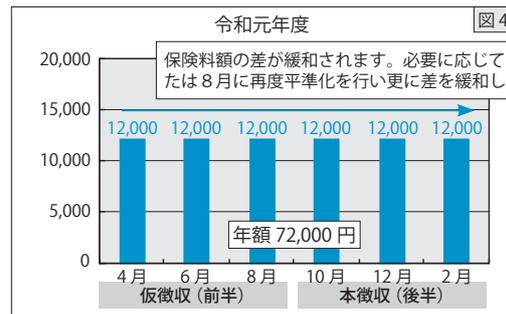
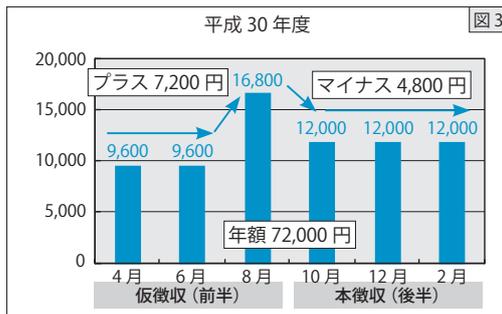
【参考例】保険料が第5段階の方（年額72,000円）の場合

◎平準化しない場合（変更前）



これまでは、前半（仮徴収）と後半（本徴収）で介護保険料額のバラツキが続いていました。

◎平準化した場合（変更後）

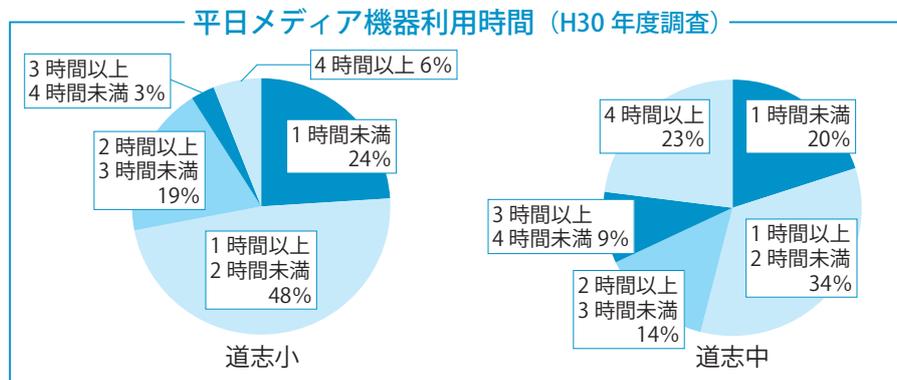


8月の保険料額から調整することで増減の幅が緩和されます。必要に応じて、次年度に再度平準化を行い保険料の均等化を図ります。

STOP! メディア漬け

平成 30 年度に内閣府が行った『平成 30 年度青少年のインターネット利用環境実態調査』によると、小中学生の 1 日のインターネット利用時間の平均は、小学生で 118.2 分（前年度は 97.3 分）、中学生で 163.9 分（前年度は 148.7 分）となっています。テレビ視聴やゲーム利用の時間なども含めると、子どもたちが多くの時間をメディア機器の利用に使っていることが分かります。

道志小中学校では…



小中学校では、メディア機器の長時間利用による生活習慣の乱れや運動不足が大きな健康課題となっています。

アウトメディアチャレンジ!

小中学校では、一昨年度から長期休みや中学校テスト期間に合わせ、メディア機器に接触する時間を短くする「アウトメディア」の取り組みを行っています。また、長期休みには週 1 回アウトメディアを呼びかける村内放送も行っています。

アウトメディアの取り組みは、ご家族のみなさんで行うとより効果的です。取り組み期間中は、メディア機器の利用を控え、家族での会話を楽しむ良い機会にしてください。保護者・地域の皆様のご理解・ご協力よろしくお願いたします。

日本小児科医会 子どもとメディアに関する「5つの提言」

- ① 2 歳までのテレビ・ビデオ視聴は控えましょう。
- ② 授乳中・食事中のテレビ・ビデオの視聴はやめましょう。
- ③ すべてのメディアへ接触する総時間を制限することが重要です。1 日 2 時間までを目安と考えます。
- ④ 子ども部屋には、テレビ、ビデオ、パーソナルコンピューターを置かないようにしましょう。
- ⑤ 保護者と子どもでメディアを上手に利用するルールを作りましょう。

日本小児科医会では、メディア漬けの生活に警鐘を鳴らし、このような提言をしています。家庭でのルール作りの参考にしてください。※この提言の中での「子ども」は中学生も含んでいます。

第 69 回 “社会を明るくする運動” ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

毎年 7 月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りについてみんなで考え、犯罪や非行のない明るい地域社会をつくろうという全国で行われている法務省主唱の運動です。

「社会を明るくする運動」にご理解とご協力をお願いいたします。

また、国とボランティアが力を合わせて、犯罪から立ち直りを支えていくのが“更生保護”という活動です。本村では 3 名の保護司が活動をしています。

令和元年度 道志村職員採用試験案内

村では、令和2年4月1日採用の職員採用試験を次のとおり実施します。

【山梨県町村職員統一採用試験】

職 種	事務職Ⅰ	平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びに同程度の学力を有する者
	事務職Ⅱ	平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びに同程度の学力を有する者
募集人員	事務職Ⅰ・Ⅱ共通	若干名
受付期間	※窓口受付 7月16日(火)～8月16日(金)(土・日を除く) 午前8時30分～午後5時15分まで ※インターネット受付 7月16日(火) 午前0時～8月8日(木) 午後5時15分まで ※郵送受付 8月16日(金)の消印まで有効	
試験案内	7月8日(月)から役場窓口で交付を行います。	
試 験	第1次試験	日時 9月22日(日) 午前8時30分受付 午前9時試験開始 場所 山梨大学(甲府西キャンパス) 甲府市武田4-4-37
	第2次試験	10月下旬、道志村内で実施予定
募集要件	次のいずれかに該当する者は、受験できません。 ア 日本の国籍を有しない者 イ 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む。) ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者 エ 本村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者	
問い合わせ	道志村役場総務課 ☎ 52-2111 まで	

令和元年度 都留市消防署・道志出張所職員採用試験案内

都留市では令和2年4月1日採用の職員採用試験を次のとおり実施します。

職 種	消防職(上級)	平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 大学を卒業した者、卒業見込みの者並びに同等以上の資格を有する者
	消防職(初級)	平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 高校を卒業した者、卒業見込みの者並びに同等以上の資格を有する者
募集要件	消防職共通	採用時以後、勤務地(都留市または道志村)に居住できる者 普通自動車運転免許(令和2年3月取得見込みを含み、オートマチック限定免許を除く)を有する方 男性:身長おおむね160cm以上、体重おおむね50kg以上、視力等正常な方 女性:身長おおむね155cm以上、体重おおむね45kg以上、視力等正常な方
募集人員	消防職(上級) 消防職(初級)	消防士 都留市消防署勤務又は道志出張所勤務 2名程度
試験案内	7月1日(月)から都留市役所総務課及び都留市消防署道志出張所で配布します。	
手続及び受付期間	受験申込書を都留市役所総務部総務課まで提出してください。受付期間:8月1日(木)～8月15日(木) インターネットによる受付期間:8月1日(木)～8月8日(木) ※申込方法等の詳細については、職員採用試験案内及び都留市ホームページへ掲載します。	
試 験	第1次試験	日時 9月15日(日) 都留市役所3階大会議室/試験方法 筆記試験 ※救急救命士資格を有する者(資格取得見込みを除く)は、第1次試験(教養試験)を免除します。ただし、消防適性検査A及び消防適性検査Bは受験する必要があります。
	第2次試験	日時 10月下旬(第1次試験合格者のみ)/試験方法 作文・集団討論・面接・体力検査
	第3次試験	日時 11月上旬/試験方法 面接
問い合わせ	都留市役所総務部総務課 ☎ 43-1111 内線 203 番	

令和元年度 横浜市職員（水道技術職）採用試験案内（高校卒程度）

横浜市では、令和元年度（2019年度）の水道技術職の採用試験を実施します。

職 種	水道技術	平成10年4月2日から平成14年4月1日までに出生した人
採用予定人員	数名	
申込受付期間	インターネット申込 7月10日（水）午前10時00分～7月26日（金）午前10時00分 （※申込みはインターネットで行ってください。）	
試験案内	採用試験に関することは、横浜市職員採用案内ホームページ「始動。」より確認してください。 ※横浜市水道局 水源林管理所（道志村9020）でも配布しています。	
試 験	第1次試験	日時 9月29日（日） 集合時間や会場の詳細は、受験票で指定しますので、必ず確認してください。
	第2次試験	面接 10月中旬～下旬（土日、祝日・休日を除く。） 日時・会場などは、第1次試験合格者に通知します。
受験資格	地方公務員法第16条により、次に該当する人は受験できません。 ア 成年被後見人、被保佐人（※） イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ウ 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。	
問い合わせ	横浜市人事委員会事務局任用課 〒231 - 0021 横浜市中区日本大通15 横浜朝日会館7階 ☎045-671-3347	

急募!!

保育士の募集について



道志村保育所では、保育士を募集しています。

雇用形態	就業開始日	時間	賃金	人数	募集期間
臨時（常勤）	就業可能な日から	8時30分～17時15分	日給7,623円	1名	随時

○応募資格：保育士資格のある方

○応募方法：住民健康課（☎52-2113）までお問い合わせ下さい。

海上保安庁職員採用募集

海上保安庁では、職員採用募集を以下のとおり行っております。申し込みはインターネットにより行ってください。

受付期間	8月22日（木）～9月2日（月）	
試 験	第1次試験	試験日 10月26日（土）及び10月27日（日） 合格発表日 12月6日（金）
	第2次試験	試験日 12月13日（金） 合格発表日 1月16日（木）
入 学	4月	
詳細は、『人事院ホームページ<国家公務員試験採用情報NAV I>』 URL < https://www.jinji.go.jp/saiyo/siken/senmonnshyoku_kousotsu/kaidai/kaidai.html > を確認して下さい。		



2019年度自衛官等募集案内

募集種目	募集人員	資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日	合格発表	入(校)隊	待遇・その他
航空学生	参考(2018年度) 海約80名 (うち女子若干名) 空約70名 (男女の区分なし) ※2)※1	海:18歳以上 23歳未満(高卒(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)) 空:18歳以上 21歳未満(高卒(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日 ～9月6日	1次9月16日 2次10月15～20日 3次11月22日～ 12月19日	1次10月4日 2次(海)11月11日 (空)11月5日 最終2020年1月21日	2020年 3月下旬 ～4月上旬	入隊後約6年で 3等陸・海・空尉
一般曹候補生	参考(2018年度) 陸約4,200名 (うち女子約200名) 海約1,250名 (うち女子約150名) 空約850名 (男女の区分なし) ※1	18歳以上 33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	7月1日 ～9月6日	1次9月20～22日 2次10月11～16日 ※いずれか1日を指定されます。	1次10月4日 最終11月8日	2020年 3月下旬 ～4月上旬 上記のほか設定する場合があります。	入隊後2年9か月経過 以降選考により 3等陸・海・空曹
自衛官候補生	男子	参考(2018年度) 陸約5,100名 海約1,300名 空約1,800名※1	年間を通じて行ってまいります。	受付時にお知らせします。	合格発表日は試験日にお知らせします。	採用予定通知書でお知らせします。	所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用。陸上(技術系を除く)は1年9か月、陸上(技術系)・海上・航空は2年9か月を1任期として任用(以降2年を1任期)
	女子	参考(2018年度) 陸約1,100名 海約370名 空約230名※1					
防衛大学校学生	推薦	参考(2018年度) 人文・社会科学専攻約30名 (うち女子約5名) 理工学専攻約100名 (うち女子約10名)※1	9月5日 ～9月9日	9月28・29日	11月1日	2020年 4月上旬	修業年限4年 卒業後約1年で 3等陸・海・空尉
	総合選抜	参考(2018年度) 人文・社会科学専攻及び理工学専攻合わせて約50名 (うち女子約5名) ※1					
	一般	参考(2018年度) 人文・社会科学専攻約65名 (うち女子約15名) 理工学専攻約235名 (うち女子約20名)※1					
防衛医科大学校 医学科学生	参考(2018年度) 約85名 ※1	18歳以上21歳未満の者高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	9月5日 ～9月30日	1次10月26日・ 27日 2次12月11～13日	1次11月28日 最終2020年2月14日	2020年 4月上旬	修学年限6年 医師免許取得後 2等陸・海・空尉
防衛医科大学校 看護学学生 (自衛官候補看護学生)	参考(2018年度) 約75名 ※1	18歳以上21歳未満の者高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	9月5日 ～9月30日	1次10月19日 2次11月30日・ 12月1日	1次11月15日 最終2020年2月7日	2020年 4月上旬	修学年限4年 看護師免許取得後、 卒業後約1年で 3等陸・海・空尉

- (注) 1. ※1:2019年度の募集人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。必ずご確認ください。
 2. 資格欄中の「高卒」は中等教育学校卒業者を含みます。
 3. 応募資格年齢の起算日は、募集種目ごと異なっていますので、それぞれの募集要項で確認してください。
 4. その他、詳細については、それぞれの募集要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。
 5. 記載内容については変更される場合があります。

※細部につきましては、下記連絡先等までお問い合わせ下さい。

○お問い合わせ先

・自衛隊山梨地方協力本部 甲府市丸の内1丁目1番18号甲府合同庁舎 ☎055-253-1591



警戒レベルを用いた避難勧告等の発令について

平成 30 年 7 月豪雨による水害・土砂災害による人的被害が甚大だったことを受け、住民等が避難情報の意味を直感的に理解できるよう、避難情報に 5 段階の警戒レベルを用いて提供し、とるべき行動の対応を明確化しました。

【警戒レベル 3】高齢者等避難、【警戒レベル 4】全員避難とし、避難のタイミングを明確化します。
【警戒レベル 5】災害発生情報とし、命を守る最善の行動を促します。

また、住民自らが行動をとる際の判断の参考となる情報として、大雨警報、土砂災害警戒情報、土砂災害危険に関するメッシュ情報等を警戒レベル相当情報として提供します。

避難情報・気象情報と警戒レベル相当情報の関係

警戒レベル	住民が取るべき行動	住民に行動を促す情報	避難行動の判断に参考となる情報 (警戒レベル相当情報)
		避難情報等	
警戒レベル 5	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる。	災害発生情報 ※可能な範囲で情報提供	大雨特別警報 (土砂災害、浸水害)
警戒レベル 4	<ul style="list-style-type: none"> 指定緊急避難場所、指定避難所への立退き避難を基本とする避難行動をとる。 災害が発生する恐れが極めて高い状況等になっており、緊急に避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告 避難指示 (緊急) ※緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒情報 土砂災害に関するメッシュ情報 (非常に危険、極めて危険)
警戒レベル 3	高齢者等は立退き避難する。その他の者は立退き避難の準備をし、自発的に避難する。	避難準備・高齢者等避難開始	<ul style="list-style-type: none"> 大雨警報 (土砂災害、浸水害) 土砂災害に関するメッシュ情報 (警戒)
警戒レベル 2	避難に備え自らの避難行動を確認する。	<ul style="list-style-type: none"> 大雨注意報 洪水注意報 	土砂災害に関するメッシュ情報 (注意)
警戒レベル 1	災害への心構えを高める。	警報級の可能性	-

注 1) 市町村が発令する避難勧告等は、市町村が総合的に判断して発令するものであることから、警戒レベル相当情報が出されたとしても発令されないことがあります。

道志村エコライフ促進事業助成金交付について

昨今の全国的な地球温暖化防止の取組みも踏まえ、日本一の水源の郷エコライフを実現するため、ご家庭でエコライフ施設を購入される方に対して、一定の助成金を交付しております。みなさまの積極的なご活用を期待しております。



※様式はこちらから

助成対象施設

- 住宅用太陽光発電システム 『上限 10 万円』
- 電気自動車 『上限 10 万円』
- 木質バイオマスストーブ (木質ペレットか薪) 『上限 10 万円』
- 木質バイオマスボイラ 『上限 10 万円』
- 家庭用生ごみ処理機 『上限 2 万円』

なお、本要綱及び申請書等の様式については、道志村役場ホームページに公表しています。詳細については、そちらをご確認ください。※本年度 (平成 31 年 4 月 1 日以降) 購入予定の方のみ

「熱中症」予防をしましょう！

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内でも何もしないときでも発症し、救急搬送され、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症の症状 ○めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い

○頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う

重症になると ○返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い

●暑さを避けよう

○室内では・・・

- ・扇風機やエアコンで温度を調節
- ・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ・室温をこまめに確認

○外出時には・・・

- ・日傘や帽子の着用
- ・日陰の利用、こまめな休憩
- ・天気のよい日は、日中の外出をできるだけ控える

○からだの蓄熱を避けるためには・・・

- ・通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

●水分補給をしよう

室内でも、外出時でも、どの渴きを感じなくても、こまめに水分を補給しましょう。



ヘルプカードを配布します

障害のある人などが普段から身につけ、災害時や日常生活の中で困ったときなど、周囲の人に、気軽に援助や配慮を求めることができるよう、村でヘルプカードを作成しました。



○**配布対象者** 身体、知的、精神、発達障害、難病などにより手助けを必要とする人

○**配布場所** 道志村役場住民健康課

○**配付日時** (平日) 8時30分～17時15分

※お持ちの「障害者手帳」、また難病の人は「特定医療費(指定難病)受給者証」をご持参ください。

☆ヘルプカードをつけている人が困っていたら☆
「何かお困りですか?」「私に手助けできることはありませんか?」など、声をかけてください。ヘルプカードに記載されている内容に沿った支援や配慮をお願いします。

鬱陶しい日々が続いておりますが、体調管理は大丈夫ですか？

さて、今月は各種行事とのかねあいで医科診療所の診療日がやや不規則になります。ご迷惑をお掛けするかもしれませんが、ご理解の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

もう少しで夏本番です。暑くなるとどうしても肌の露出が多くなります。怪我予防、虫刺されや紫外線対策などは大切です。また熱中症にも十分ご注意ください。それぞれの人が様々なイベントを元気で楽しく乗り切ることができまうように！

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	7月の予定
	7/1	7/2 午前：胃カメラ	7/3	7/4 午前中のみ診療	7/5 午前中のみ診療	7/6 午前中のみ診療	
7/7	7/8	7/9 午前：胃カメラ	7/10	7/11	7/12	7/13 休診	
7/14	7/15 海の日	7/16 午前：胃カメラ	7/17	7/18 午前中のみ診療	7/19	7/20 午前中のみ診療	
7/21 ※ロードレース	7/22	7/23 休診	7/24	7/25	7/26	7/27 休診	
7/28	7/29	7/30 午前：胃カメラ	7/31				

・月始めには保険証の提出をお願いします。
 ・火曜日は9:30～10:30ごろまで胃カメラ検査になります。
 ・第一・第三・第五の木曜日と土曜日は午前中のみ診療となり、血液検査は出来ませんのでご了承ください。
 ・第二・第四土曜日は休診です。



歯科診療所より 診療日 月・火・水・金／木・土（午前のみ） 休診日 日・祝日 ☎ 52-2155

道志村に移住者を呼ぼう！ (19) 移住者紹介 水越慶星^{よしほ}さん

皆さんこんにちは。移住支援センター大野です。5月、6月に広報にて掲載された移住支援実績を見て山梨日日新聞社の方が取材に来てくれました！記事になるのが楽しみです。私たちの取り組みが外の方の目に触れる機会があり、大変光栄で嬉しいです。

さて、今回は4月に道志村に引っ越し、5月に移住した水越慶星さんのご紹介です。

水越さんは、2017年夏に久保キャンプ場でアルバイトをしていて久保キャンプ場のオーナーさんより紹介されたのがきっかけで出会いました。何度かお会いしているうちに、道志村への移住を相談されるようになり、ちょうどいい物件もあった事から移住を決断してくれました！

現在は、道志村で働きながら、週一度厚木のアウトドアショップでの仕事も行っています。夢の

実現に向けて現在頑張っているところです。住まいは、白井平です。ご本人から以下のコメントを頂きました。

32歳独身で、神奈川県平塚市から移住してきました。現在、道志村にあるバイク塗装などのショップ「ROD STAR PAINTRICKS」で修業中です。



キャンプが好きで、その中でも焚火をする時間が至高の時間です。将来は道志村でアウトドア事業をするのが夢です。自分の店舗も構えたいので空き家、土地などの情報お待ちしています！



広報 道志川

発行 大月警察署
道志駐在所
天野 直樹
☎ 52-2033

電話詐欺被害に遭わないための対策

1. 自宅の固定電話にでるときの鉄則

- ・出る前に必ず「相手の電話番号」を確認すること
- ・常に警戒心を持って出ること
- ・「お金」「キャッシュカード・クレジットカード」の話がでたら詐欺だと考えること
- ・アポ電等で「お金の話」を受けたら直ぐに通報（直ぐに行動せず、必ず、周りの人や警察、役場、金融機関などに相談すること）

2. 家族を含め全員に知っていただきたい、実行していただきたい事項

- ・「電話番号通知サービス」を利用する
- ・「非通知」電話を「着信拒否」に設定する
- ・ATM 振込利用限度額を引き下げる
- ・「ふじ君安心メール」に登録する

以上のことを実践し、電話詐欺の被害に遭わないようにしましょう。

夏の交通事故防止県民運動

夏の交通事故防止県民運動が、
7月21日から8月20日までの31日間、実施されます。

運動期間中は、児童・生徒等の夏休みが含まれる夏季の行楽シーズンとなるため、県内外からの観光客の増加に伴う交通量の増大等による交通渋滞の発生及び交通事故の増加等が懸念されます。

暑くなり、バーベキュー等、屋外での飲酒の機会が増える季節であることから、絶対に飲酒運転を「しない」「させない」「ゆるさない」ようにしましょう。

また、夏休みになり普段はいない時間・場所に児童等が歩いたり、自転車に乗っていたりするので注意しましょう。

子供を事故・事件から守りましょう

夏休みの期間中子供達は、野外で遊ぶ機会が増え、河川等での水難事故や交通事故、不審者による声掛け事案の被害など、事件事故に遭う危険性が高くなります。日頃から子供に対し、

- ・外出は家族に告げてから（どこへ、何のために、誰と、何時まで）
- ・河川等の危険な場所へ近寄らない
- ・道路で遊んだり飛び出したりしない
- ・不審者に遭った場合は、すぐ逃げて、大人に知らせるなどを指導しましょう。

警察官採用のお知らせ 2019年度第2回目山梨県警察官採用試験を実施します。

警察官A（2020年4月採用）

採用予定人員 男性8名程度 男性武道指導2名程度
女性3名程度 女性武道指導2名程度

警察官B（2020年4月採用）

採用予定人員 男性13名程度 女性6名程度

受付期間 7月29日（月）～8月23日（金）
（電子申請は8月16日（金）まで）

第1次試験日 9月22日（日）

問い合わせ 道志駐在所 ☎ 52-2033
大月警察署 ☎ 22-0110

第2回 みんなでチャレンジ！！

New Sports 教室 フライングディスクゴルフ編

道志村スポーツ推進委員会では、村民の体力・健康の保持増進に役立てる機会とすること、また、村民の交流を目的として‘New Sports 教室’を開催します。

今回チャレンジする種目は、フライングディスクゴルフです。フライングディスクゴルフは、ゴルフボールの代わりにフライングディスクを使ったニュースポーツです。ルールも簡単で、子どもから大人まで楽しめる内容になっております。

参加者みんなで新しいスポーツにチャレンジしてみませんか？

■日時 7月5日(金) 19:00～

■場所 道志体育館

■参加費 無料

■持ち物 館内履き・タオル・飲み物

問 道志村教育委員会 ☎ 52-1020



ぴゅあ富士からのお知らせ

毎日が輝くリラックスヨガ

アロマの香りを感じながらヨガの呼吸とポーズでリラックス！ ヨガが初めての方に安心して参加いただけるやさしいヨガです。

■日時 7月10日(水) 10:00～12:00

■会場 ぴゅあ富士 レクリエーション室

■対象 一般女性22名

■参加費 500円

■持ち物 ヨガマット(お持ちの方)

もしくは大きめのバスタオル、飲み物

■託児 6ヶ月～就学前(3日前までにご予約ください。)

きっずキッチン

お子さんが作る料理教室です。

■日時 7月26日(金) 10:00～13:00

■会場 ぴゅあ富士 2階 調理実習室

■対象 5歳から12歳のお子さん20名

■参加費 1,200円(材料費)

■持ち物 エプロン、三角巾、お手拭き、上履き

問 山梨県立男女共同参画推進センター ぴゅあ富士 ☎ 45-1666

歴史★裁判所★みらい

■日時 ①8月7日(水) 12:00～13:30(受付11:30)

「甲府の裁判所の歴史と市民パワー」

②8月8日(木) 13:30～16:00(受付13:00)

「夏休みこども模擬裁判」

■場所 ①甲府市役所市民活動室(甲府市丸の内1-18-1)

②甲府地方・家庭裁判所(甲府市中央1-10-7)

■募集人数 ①上限なし ②25人(先着順。小学5・6年及び中学1年(要保護者同伴))

■内容 ①甲府地方・家庭裁判所長による講演、民事・家庭調停委員及び裁判員経験者によるパネルディスカッション、企画展示 ②こども模擬裁判

■申し込み 7月16日(火)から8月2日(金)まで(月～金 8:30～17:00)に電話にて申し込み。

問 甲府地方裁判所事務局 ☎ 055-235-1133

7月の「歌の会」

「歌の会」では、ピアノ演奏に合わせて、昭和のヒット曲や童謡など、心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

■日程

1日(月)、4日(木)、5日(金)、9日(火)、10日(水)、18日(木)、19日(金)、22日(月)、23日(火)、27日(土) ※14時～15時まで実施しています。

■場所 福祉センター

7月のつぼみっこくらぶ

ママ友作りはもちろんですが、保育所入所前から他の子どもと遊び、集団生活の練習をしてみましょう。

乳児期からよい食事で健康づくり！離乳食作りを学びましょう！

■日時 7月4日(木) 10時～14時

■場所 学童保育所「どうしっこ」

■講師 栄養士 渡辺 慧

■内容 「離乳食・幼児の食事作り」

*調理実習をし、離乳食の作り方や幼児の適切な食事作りについて学びましょう。

親子の絆を強め、自然な運動発達を促します！

■日時 7月18日(木) 10時～12時

■場所 学童保育所「どうしっこ」

■講師 運動士 石倉 秀子

■内容 ベビー・キッズ・ママさんビクス

*村内のお母さん達で楽しく身体を動かしながら交流しましょう。

問 道志村役場住民健康課 ☎ 52-2113

がんばって歩いた・登った春の遠足

5月9日（木）に春の遠足が行われました。1・2年生は、野原の林道から巖道峠まで歩きました。普段では、あまり体験できない長い距離を歩きましたが、2年生がしっかり1年生をリードしてみんなで楽しく歩きました。

また、3・4年生は鳥の胸山に登りました。道の駅道志から頂上まで時おり休憩をとりながら、みんなで励まし合いがんばって登りきりました。頂上では、雄大な富士山も眺められ、みんなでお弁当を食べたり、周りの景色を見たりしながら道志の自然を楽しみました。

**協力し合い 友情を深めた！ 5年キャンプ！！**

5月30日（木）・31日（金）の二日間、5年生は「都留宝の山ふれあいの里」でキャンプを実施しました。一日目の午前には、間伐体験を行い、間伐の目的と仕方を学びました。木の商品価値を高めたり、山の安全を守るために間伐は必要です。木が倒れたときには、拍手と歓声が挙がりました。午後は、夕食で使う箸・皿・コップを竹から作りました。食器作りの後、三つの班に分かれて、飯ごう炊さんとカレー作りにも挑戦しました。夜のキャンプファイヤーでは、暗闇の森の中、みんなで火を囲み、練習を積み重ねたスタンツを発表したり、ダンスを楽しんだりしました。

二日目は、間伐材を利用して椅子、ベンチ、収納棚を作りました。3～4人のグループに分かれ、間伐材を切ったり釘を打ったりして作業を進めました。協力し合って作り上げることができた達成感と充実感を味わうことができました。5年生の団結力を高めることができた二日間のキャンプでした。

**中山小学校との交流会**

道志小学校では、毎年、横浜市の小学校との交流会を行っています。昨年まで万騎が原小学校と交流してきましたが、今年から中山小学校と交流会を行うことになりました。6月6日（木）と7日（金）の二日間、中山小の5年生88名が道志村を訪れキャンプを行いました。6日（木）の水源林学習に道志小の5年生も参加し一緒に学習をしました。7日（金）は中山小の5年生が道志小を訪れ、4・5・6年生と体育館で交流会をしました。ビデオレターで道志小の様子を伝えたり、中山小の5年生が考えたゲームをしたりして楽しいひとときを過ごしました。その後、多目的ホールに移り、道志小の5年生が間伐体験で学習したことや、道志小学校の紹介、道志村の歴史などについての発表をしました。発表の後、道志小学校の4・5・6年生による「ビリーブ」の合唱を披露しました。その後、昼食をとりました。一緒にお弁当を食べながら、楽しそうな会話がどのテーブルからも聞こえてきました。



道 志 村 ト ピ ッ ク ス

■令和元年一組目の婚姻



令和元年5月1日届出
山口祐輝さん、紡美さん夫妻
末永くお幸せに!!



■つぼみっこクラブで「山中湖花の都公園」 に行ってきました♪

5月17日(金)山中湖花の都公園で、村内のお母さんや子どもたちが楽しく交流することが出来ました。

当日は天気にも恵まれ、公園内をみんなで散歩することが出来ました。ネモフィラが最盛期で、鯉のぼりとともに美しい光景が見られました。子どもたちはブランコやすべり台など、外の遊具でたくさん楽しむことが出来ました。

■五感の集い 春 森の音楽会

5月18日(土)に室久保農村公園において、五感の集い春～森の音楽会～が開催されました。子どもから大人まで30名と多くの方が来場してくださいました。木々やせせらぎ、鳥のさえずりに囲まれながら聞く、リコーダーやオカリナ、木の実、動物の角等の演奏会はとても楽しめました。



■「第88回 横浜開港記念バザー」に 参加しました

5月28日(火)～6月3日(月)の7日間、横浜市の横浜公園で行われた「第88回 横浜開港記念バザー」に道志村の特産品販売、観光案内などの内容で「道志村観光キャラバン」を実施しました。村では平成17年からバザーに参加し、今年で15回目の参加となります。今年も連日多くの横浜市民の皆様に道志村のブースを訪れていただき、道志村をPRすることができました。道志村と横浜市の友好関係を深める有意義な観光キャラバンとなりました。



わが家のアイドル

水越 あり（水越政治さん宅）
トイプードル（オス） 5歳



慶 弔

お誕生おめでとう（出生）

大 指 杉本 美月ちゃん

届出人 杉本 章平

ご結婚おめでとうございます（婚姻）

東神地 山口 祐輝さん
山中湖村 長田 紘美さん

広島県 山本 倫之さん
東神地 山口 美穂さん

お悔やみ申し上げます（死亡）

中神地 山口 博康さん 69歳
竹之本 山口 金吾さん 95歳

（5月届出）

道 志 村 ト ピ ッ ク ス

■ スポーツ少年団野球部

6月1・2日（土・日）富士北麓球場と道志村民グラウンドで行われた郡体育祭りに、スポーツ少年団野球の選手達が輝かしい成績をおさめました！ また、体育祭りの選手宣誓は道志村の佐藤秀虎くんが行いました。
第3位 西桂・道志チーム



■ 陶芸教室

6月5・8日（水・土）に長又地区 蒼芒庵で陶芸教室が開催されました。5日は3名、8日には10名の方が参加し、マグカップや湯呑み、茶碗などを作成していました。

みなさん集中して作業したり少しの談笑をしたりなど有意義な時間を過ごしながらの陶芸教室でした。仕上がった作品は、とても素晴らしいもので、世界でただ1つのものになりました。

■ 硬式空手円空会

6月9日（日）甲府市小瀬スポーツ公園武道館で行われた第16回甲信越硬式空手道選手権大会に、円空会で参加した選手が輝かしい成績をおさめました！

男子小学2年組手の部……………準優勝 山本航羽
男子小学3年組手の部……………優 勝 加藤陽万
女子小学4・5年組手の部……………準優勝 水越三代